

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

伊方サービス株式会社 一般事業主行動計画

全ての従業員の職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 から 2026年3月31日

2. 内 容

【目標1】(次世代育成支援対策推進法に基づくもの)
育児休業等の申し出が円滑に行われるよう、雇用環境を整備するための複数の措置を講じる。

【取り組み内容】

- ・2023年4月～
育児休業等に関する相談体制の整備を図る。(相談窓口の設置)
- ・2023年4月～
従業員の育児休業等取得事例の収集・提供を行う。(社内周知)
- ・2023年10月～
育児休業等に関する研修を実施する。(管理職を含めた全従業員対象)

【目標2】(次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づくもの)
全従業員の年次有給休暇取得率を80%以上にする。

【取り組み内容】

- ・2023年4月～
休暇取得について、経営者より取得奨励メッセージを発信する。
- ・2023年4月～
各職場において「休暇予定表」を活用し、休暇取得促進を図る。
- ・2023年4月～
ゴールデンウィーク、年末年始などと組み合わせた計画的な連続休暇取得促進について周知する。
- ・2023年4月～
年次有給休暇取得状況について各職場へフィードバックを実施する。(毎月実施)